

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和3年9月17日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時40分 散会

付託事件

議案第82号、議案第85号、議案第86号、議案第87号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第82号 常磐線赤塚・水戸間こ線道路橋新設工事委託協定の締結について
- ② 議案第85号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）
- ③ 議案第86号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）
- ④ 議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正

2 出席委員（7名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 建設計画課長	大 森 幹 司 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 内原建設事務所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
河川都市排水 課長	大 山 裕 己 君	建築課長	大 和 田 聡 君
土木補修事務 所長	川 又 弘 一 君		

都市計画部長	加藤久人君	都市計画部技監兼 公園緑地課長	上田航君
都市計画部技監兼 市街地整備課長	木村勤君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大和直文君
都市計画課長	平澤俊之君	建築指導課長	井原孝志君
住宅政策課長	砂川和敏君		
上下水道事業 管理者	荒井幸君		
水道部長	伊藤俊夫君	水道部参事兼 水道総務課長	関谷勇君
水道部参事兼 経理課長	梶山哲君	水道部技監兼 給水課長	梶山学君
水道整備課長	杉山健一君		
下水道部長	坪貴之君	下水道管理課長	鬼澤英一君
下水道整備課長	小田博之君	集落排水課長	久木崎隆君
下水道施設 管理事務所長	渡邊基弘君		
6 事務局職員出席者			
議事課長補佐	綱島卓也君	書記	昆節夫君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、島浄水管理事務所長が忌引のため、欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第82号ほか3件であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第82号ほか3件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

初めに、昨日の質疑で持ち越しとなっております議案第85号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）について、執行部より説明をお願いいたします。

松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 昨日開催されました建設企業委員会の質疑応答の中で、松本委員から御質問いただきました議案第85号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）につきまして十分な説明ができず、大変申し訳ございませんでした。

改めまして、土地の取得について御説明いたします。

土地及び補償物件の取得につきましては、現在、地権者と仮契約を取り交わしたところでございまして、今議会に議案として提出し、議決をいただいた後、本契約となります。

本契約となりました後に土地と補償物件の前金をそれぞれお支払いし、相手方の地権者におかれましては、補償物件の除去を開始していただきます。また、市においては、分筆登記の手続を開始いたします。その後、土地登記の完了と補償物件の除去の完了を確認した上で、最後に土地と補償物件の残金をお支払いすることとなります。

説明は以上でございます。申し訳ございませんでした。

○綿引委員長 それでは質疑のある方は発言をお願いをいたします。

よろしいですか。

ないようですので、議案第85号についての質疑を終わらせていただきます。

それでは、付託議案については一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について、御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

松本委員。

○松本委員 今日は意見を述べて、採決ということなんだけれども、まだ私の宿題が残っているやつが今議案第85号でしょう。この次が議案第86号ですね。昨日の宿題というのは、この後答弁をいただくということになるんですか。

○綿引委員長 御意見の申出のところと若干の御質問のところはさせていただきます。

○松本委員 これはこれで採決しちゃうわけではないでしょう。

○綿引委員長 いや、議案ごとにやり取りをした後に採決をしていきます。

初めに、議案第82号 常磐線赤塚・水戸間こ線道路橋新設工事委託協定の締結について、御意見等がありましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第82号については賛成をいたします。

この跨線橋の建設によりまして、交通の便が高まって、朝晩の交通渋滞も解消されると。特に現在、常磐線をまたぐ岡田橋は幅も狭く、歩道もなく危険です。早く完成してほしいと思います。

ただ、JRとの工事協定価格は工事費が31億4,944万円と多額なものにもかかわらず、その積算根拠が明らかにされていないと。年割額も示されていないということにつきまして、工事費についてはぜひ、今後、議会にも明確にしていきたいということを条件に賛成をしたいと思います。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 昨日、私もこの問題は宿題みたいになっているような気がするんですけども、要するに、協定契約ですから、JRのほうの意向がほとんどで契約ができているというふうに私は思いますよ。

だから、水戸市側のほうとしてのその努力というかな。国の基準価格とあわせて、そういうことを調査をした上で、この協定の金額というのが、ここに三十数億円というのが出たのかなと思うんですけども、これは逆にこれまでの事例を見るとだよ、水戸市がJRに頭を下げて許可をもらっている。ですから、この価格の中に水戸市の意向というのは入っていないと私は思います。頭を下げてお願いをして、許可をもらって、予算を組んでいる。だから、JRのほうにこれは幾らだよと言われれば、そのとおりになっちゃう。こういうことだから、昨日私が申し上げたのは、要するに国の基準の価格というのがあるでしょうよ。舗装にしても建築にしても何にしても。それと比較をしたのかどうかということを昨日お話し申し上げた。

だから、それが今日、その答弁があるのかなと思って来たんですけども、その辺はいかがですか。これが妥当だと思っていますか。

私は反対しているわけじゃないから。反対しているわけじゃないんだけど、頭まで下げて、水戸市は許可をもらっているんだから、値段の交渉まではされないだろうと。努力は認めますけれども、この三十数億円というのは、私にとってみればだよ、一般の工事から見れば、高値についているんじゃないのかなというふうに私は思うのです。

だから、国のそういう基準というのが、これに類似した価格というのがあると思うんです。そういうものの調査、検討は昨日からやられたのかどうか。それで、今日そういう答弁が来るのかというふうに思っておったんだけど、どうなんですか、これ。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

このJR協定の金額につきましては、鉄道業者であるJRのほうで積算はしておりますが、その委託工事の内容、また、施工方法については設計協議、また、施工協議などJRのほうと水戸市のほうで協議を重ねて、適切な工法であることを確認しております。

また、国からも鉄道工事業者が行う工事に関わる透明性を確保する観点から、工事を行う前の費用の透明性の確保について協議して確認することという通達も出ておりますから、今回の協定につきましても、JRと協議を重ねながら、その内容については精査して進めてきたところでございます。

○綿引委員長 よろしいですか。

○松本委員 今後、よくこういうことに関してはちょっと調査をしたほうがいいと思う。いいです。

○綿引委員長 御意見として。

ほかにございますでしょうか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私も議案第82号につきましては、賛成の立場から昨日も意見を述べさせていただいて重複するかと思うんですけども、本当に多くの市民の皆さんが待ち望んでいるこの都市計画道路であり、また跨線橋であるかと思いますので、無事故で早期に完成できるように頑張ってくださいと思います。

ただ、この近くにあります岡田踏切につきましては、本当に長年にわたって付近の住民の皆さんが南北の往来で利用している踏切がなくなるということで、日常生活に支障を来すことも心配されております。丁寧な説明と、立て看板についても、迂回路等分かりやすく立て看板を立てていただきたいと思います。

あと、もう1点は、日照と騒音についても配慮していただきながら、御説明も丁寧にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第82号について採決をいたします。

議案第82号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第82号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号 土地の取得について（市道酒門358号線用地）について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第85号の市道酒門358号線用地の土地取得については、反対をいたします。

この道路は新清掃工場のため、静かな田園地帯の中に建設される道路でありまして、地権者9人が反対を含め、買収に応じていないということでもあります。

もともと新清掃工場を造るに当たって、環境影響評価をやりました。その評価書によりますと、既存の道路を活用するというになっていまして、新設道路は必要ないという結論でありました。県道中石崎水戸線、内原塩崎線、国道51号線からの県道下入野水戸線を使えば、これで十分活用できるということが書いてありますので、そういう点では私はやっぱり必要ないと。静かな環境を壊すようなものであって、地権者の皆さんが9人も反対を含めていらっしゃるということなので、ぜひですね、これは反対をしたいと思いません。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

松本委員。

○松本委員 昨日の物件補償、宅地に対しては建物が建っておったんですよね、多分。ですから、これが議決されたとしても、今度建物を解体しなくてはなりませんよね。そして、滅失登記もやって、宅地が全部ということではないでしょうから、分割登記もやって、ということになるんでしょう。

そうすると、それからでなければ、お金は払えないということになるわけですよね。そうすると、その間の経費というのは、地主さん方の全額負担ということになるわけですか。解体費用、滅失費用、分割費用、これ全部、職権で水戸市が全部やるというんだけど、解体までは水戸市はやらないでしょう。どうなの、この建物の補償について。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

解体が必要な物件につきまして、あと、滅失登記につきましての金額については、前金のほうで対応していただくということでお支払いをしております。

[発言する者あり]

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、物件の解体に対しては、前金で払うということなの。よく耳が聞こえないから分からないんだけど、そしたら解体の見積りというのを取らなきゃならないよね。これはどっちがやるの。水戸市がやるの。地主さんがやるの。

○綿引委員長 もう一度御説明をお願いいたします。

松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

解体費用につきましては、補償の中でも解体業者に見積りのほうをお願いしております。

あと、地主の方は、またその補償金額は提示しますけれども、地主の方が取引する業者さんがあれば、そちらで解体していただくという形になります。

○松本委員 解体費用の見積りというのは、どこが出すの。誰が出すの、解体費用。

[「役所で見積りして補償費出すんだらうよ」と呼ぶ者あり]

○松本委員 だって坪数によって、鉄骨か木造とかいろいろなことによって解体費用だってみんな違うでしょうよ。だから、その解体の……。

[発言する者あり]

○松本委員 打ち合わせ終わった。だから、その解体費用の見積りというのは、金額が出れば、前払いで払うんだけど、そこまでの段階というのは、誰が解体の見積りというのは査定するんですか。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

解体費用につきましては、補償費のほうで見積書を取って鑑定して、補償金額の中に入れてございます。

○松本委員 だから見積りというのは誰がやるんですかというの。誰が見積りを出すんですかというの。水戸市が解体業者に頼んで、それで解体業者から見積りを取って、そういう形が一般的でしょう。そうやるということなの。それを説明してくれないと分からないんだよ。

[発言する者あり]

○松本委員 補償費の中でやるの分かるんだけど、見積りがあって、その建物の解体の補償費が1戸1戸……。

[発言する者あり]

○綿引委員長 もう一度整理して答弁をお願いいたします。

[「誰でもいいから分かっている人答えて」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 渡邊建設部長。

○渡邊建設部長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

補償費の中に含まれている解体費用につきましては、水戸市において補償鑑定を行いまして、鑑定された金額について不動産評価審査会において決められた額を補償費の中に含めて、地主さんのほうにお支払いいたします。

実際、解体するときには本契約が終わりました後、補償費につきましても本契約いたします。そのうちから半金であります。内金を地主さんにお支払いしまして、その中で地主さんに解体のほうを実施していただいているような状況です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 最後ね。じゃ、水戸市にそういう解体の見積りができる技術者さんはいるんですか。水戸市が見積りをやると言っているんだから。

だから、その築何年によって、解体費用とか補償費とか含まれるわけだから、違うと思うの。木造住宅だったら供用20年とか25年とかという法律もあるでしょう。だから、水戸市にはそういう見積りを出せるだけの資格者、技術者というのは今、建設部の中におりますか。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

補償を算定できる職員というのはなかなかいないんですけれども、補償コンサルタントのほうに委託しまして、補償コンサルタントのほうでその解体とかそういう費用の積算をさせていただいているという状況でございます。

○松本委員 さっきの部長の答弁と違う。部長は水戸市が見積りを出すと言ったんだけど……

[発言する者あり]

○綿引委員長 渡邊部長。

○渡邊建設部長 補償コンサルタントに委託しまして、解体費用を含めた補償金額につきまして、水戸市のほうで不動産評価審査会に諮りまして、補償金額は決定しています。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ないようですので、議案第85号について採決をいたします。

議案第85号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）について、御意見等ありましたらお願いいたします。

〔「やっぱり昨日の宿題残っているんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 昨日出ておりました松本委員からの取得後の対応について、御説明をお願いいたします。

松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 松本委員の昨日の御質問の対応でございますけれども、農地について、今回事業地については水戸市のほうで買収いたしまして、市により適切に今後管理いたしますと、昨日御答弁いたしました。

また、事業地につきましては、近接して耕作者が田んぼの用排水へ出入りなどで使用する旨があった場合には、適切な手続、対応ができるよう今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松本委員 今まで買ったところは水戸市の名義であっても耕作はしてんだよ。だから、今度買うところは、どういうふうにするのかというのが質問なんだけれども、今まで買って耕作をさせているところは、その利用権設定などがしてあるのかどうか。これを解約しない限りは、いつから工事が始まるのか分からないけれども、今度買うやつも。まず、それも含めてお答えをいただきたいんだけど、何年先に工事が始まるのか。

昨日、ここで言ったのかな。部屋に来て言ってくれたのかな。何か今度水戸市が管理するんだというようなことを言ったよね。そうしたら、今年、工事に入るんだったらいいよ。例えば、もう古いのは10年近くたっているんだよ、この路線。それを皆さんが耕作をしているから、水戸市は維持管理費がかからないわけ。それはそれでいいと思うんだけど、その方々が利用権設定をしてあったとしたならば、今度その人が解約後に工事の話になったときに、こじれちゃうんじゃないのかな。話がややこしくなってしまうんじゃないかなと私は心配しているの。

だから、今まで買ったところも全部そういうのを精査して、今度買うところは今何と言ったの。水戸市が管理すると言ったの。そうしたら、工事はいつから始まるの。草刈りだけでも年4回はやらなきゃならないよ。

参考までに東部公園のあれなんか、維持管理費が大体年間1,500万円かかっていたんだよ。あそこは那珂久慈反対で、結局やっていたものだから。私らは那珂久慈に入れて言ってたんだけど、水戸市の下水道行政があれで、十五、六年遅れた。

10年払ったら幾らになるの。だから、この都市計画道路3・3・2号線の買収済みのところは、いつから工事はスケジュールとしてやる予定ですか、まず。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

この大野工区の取得……。

〔発言する者あり〕

○松葉建設部技監兼道路建設課長 すいません、お答えいたします。

現在、用地の取得状況でございますが、今議会に提出しております土地を含めると、82%の用地取得となることを見込まれております。

また、工事につきましては、県のほうで工事を進めていただくという状況になっておりますが、着工の時期というのはまだ未定ではございますが、今後は買収もかなり進んでいるという状況なものですから、事業着手について、県のほうと今後すぐに検討していきたいと考えている状況でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 県が事業やる路線になっているの。ここね。

そうすると、工事はいつからやるか分からないということ。そうすると、水戸市の名義になっているわけでしょうよ。水戸市が買収しているんだから。その間の維持管理費というのはどんなふうにする予定ですか。維持管理費が今度は必要になってきますよ。

それだったら、これまで耕作している人に確約書でも念書でも何でもいいから作っていただいて、そのほうが維持管理費が浮くわけだから。地域権設定なんかもしないで、いつ何どきでも無償で水戸市に返すよというような内容を一人一人何筆だか知らないけれども、今まで買った人にも貸し与えて耕作をしているところにも、やっぱりそういうような手続というかな、やるべきだと私は思います。

だから、昨日言ったように、水戸市が維持管理するんだというような言い方をしたけれども、除草剤まけないからね、隣接田んぼなんだから。そうしたら年4回は草刈りをやらなくちゃならないからね。1年放っておいたら、私ぐらいの背丈になっちゃうんだから、草って。

だから、そうすると、その維持管理費というのは今度は大変な経費になってくるだろうと思うの。それだったら、そのまま作ってもらったほうがいいんだよ。だけれども、その隣接の人から言わせれば、例えば、ここまでは水戸市に売って、ここからが買ってもらえなかったという、水戸市に売りながら、水戸市の土地で米を作って、収益を上げているというような話もありますよね。

だけれども、それは水戸市が維持管理費の経費削減ということだから、やむを得ないというようなことでやはり関係地権者にきちんと説明をして、そういう確約書みたいなものを取っておくべきではないかなと。だから、今度買うところも私はそのまま作っていただくよ。

例えば、来年工事やると言ったってさ、来年の夏だったらば、いや秋まで待ってくれというような方法は取れるような。だから、要するに維持管理費がかからないように、あと、利用権があったとしたら、それは解約してもらって、無償でお返ししますというようなことをやっぱり取っておくべきだと私は思います。

以上です。

○綿引委員長 ただいまの松本委員からの御提案も含めた形で、改めて答弁をお願いいたします。

松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

買収済みの田んぼの耕作地の管理といたしまして、議員御提案の引き続き耕作という形での維持管理の削減にもつながるというもの、大変有効な手段の一つだと思いますので、今後、過去に買った地権者もおりますが、これから買う方もおりますので、手続とか今後の管理の仕方も含めて、検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第86号について採決をいたします。

議案第86号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 総員挙手であります。

よって、議案第86号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第8款（土木費）及び第2表継続費補正について、御意見等がありましたらお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 私はこの議案第87号の補正予算ですけれども、この中の通学路の安全対策の2,000万円の補正予算については賛成をしたいと思います。

それから、公園の整備費の2,000万円の増額についても賛成をしたいと思います。しかし、この中に新市民会館と京成百貨店を結ぶ上空通路の予算が2億6,000万円計上されております。

この上空通路は5年前に京成百貨店が工事の負担金18億円もかかって、結局、建設を断念するという申出があつて立ち消えになりました。

ところが、今回のこの補正予算では、水戸市がこの継続費の中でも明らかなように、3億2,900万円も負担すると。総額で国の負担も含めると、5億4,000万円で建設するというので、一方で京成百貨店が1円の負担もないということでもあります。したがって、特定企業のために造るものではないのかと、京成百貨店になぜ負担を求めないのかということをお聞きしましたが、明確な答弁もないというふうに私は思いました。

そして、同時に今回の上空通路は斜めに建設するというので、結局、橋の長さが37メートルまで長くなったことによって、通常長さよりも建設費が高くなったと。高くなった部分を水戸市が負担するというので、とても到底納得できないというものであります。

そういう点で、その通路が長い上に傾斜もあるということで、雨が降ったら滑る可能性もあると、危険であるということで、そういう点ではこの上空通路は必要ないと。現在の地下通路にはエレベーターもあります。そういう点ではこの上空通路の建設は必要ないということで、私はこの上空通路の建設の部分については反対をしたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私は、第8款2項については賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

危険な通学路につきましては、たくさんある中でこの40か所が選定されたということで、スピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

あと、上空通路につきましては、昨日申し上げたんですけれども、私も思いつきで言ったものではなくて、やはり市民の皆さんや、また全国から来られる方々へ少しでもおもてなしができればという思いで、御提案した内容だったものですから、例えば、屋根なりドームのようなものをつけたときにはこのぐらいの予算がかかるというような、そういう比較検討とかされたのかどうかというのがちょっと分からないんですけれども、希望としては本当につけていただきたいという気持ちは変わりませんので、意見として述べさせていただきますと思います。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

小川委員。

○小川委員 昨日も申し上げましたように、上空通路、いわゆるこの歩道橋については何ら異存はないと。

ただ1点、昨日申し上げましたように、いわゆる歩道橋として一般市民が使いやすい部分を考えて、やはり一旦市民会館側に入るような状況じゃなくて、その手前で——昨日委員会が終わった後、現地に足を運んだんですよ。図面は持っていかなかったんですが、取れる状況じゃないかという。これは例えば、市民会館の南側、あそこの階段、どちらかには伸ばせると思う。中央ビル側にも。ただし勾配の問題。以前より申し上げたとおり、角度の問題であったり、その辺はあるんですが、再度ここでお願いをして、やはり使う人の身になっていただきたいなと思えますし、その辺をもう一度、1回出来上がった図面を精査していただいて、御一考いただければなということを御意見として申し上げて、全体としては賛成でございます。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、議案第87号について採決いたします。

議案第87号中第1表中歳出中第8款及び第2表継続費補正について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○綿引委員長 挙手多数であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第82号ほか3件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**綿引委員長** 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

ありがとうございました。

午前10時40分 散会